

## 第27回防衛問題セミナー開催概要

開催日時：平成26年9月30日（火）

開催場所：鹿児島市中央公民館（鹿児島県鹿児島市）

### ■ 第1部

テーマ：「新たな防衛計画の大綱」

講師： 防衛省 防衛政策局  
防衛政策課長 石川 武

### ■ 第2部

テーマ：「西部方面隊の役割」

講師： 陸上自衛隊 西部方面總監部  
行政副長 陸将補 河本 宏章



会場の様子



開演の挨拶を行う  
樋道明宏 九州防衛局長



防衛省 防衛政策局  
石川 武 防衛政策課長



西部方面總監部 行政副長  
河本 宏章 陸将補



質疑応答を行う各講師



セミナー風景

## 「セミナー概要」

9月30日（火）、鹿児島県鹿児島市の「鹿児島市中央公民館」において、「九州の防衛～Defense Of Kyushu～」と題し、九州防衛局主催の『第27回防衛問題セミナー』を開催しました（来場者約160名）。

はじめに、主催者を代表して樋道明宏九州防衛局長が挨拶、その後、第1部は防衛省 防衛政策局 防衛政策課 石川 武課長、第2部は陸上自衛隊 西部方面総監部 行政副長 河本 宏章陸将補がそれぞれ講演しました。

第1部では、“[新たな防衛計画の大綱](#)”をテーマに、「防衛大綱等の位置付け」、「我が国を取り巻く安全保障環境」、「我が国の防衛の基本方針」及び「防衛力の在り方」などを説明し、今後、整備される各自衛隊の体制等について紹介しました。

第2部では、“西部方面隊の役割”をテーマに、「西部方面隊の概要」、「戦略環境認識」及び「陸上防衛構想と西部方面隊」などを説明するとともに、特に、西部方面隊としては、水陸両用作戦能力向上のため、水陸両用車の整備や米軍との共同訓練等を実施する旨を説明しました。

今回のセミナーには、多くの方に来場していただき、来場された方々からは、「日本のおかれている防衛問題の現状が理解できた。」、「わかりやすい説明で勉強になった。」、「次回も参加したいので、次回開催される場所を教えてください。」などの感想が寄せられ、好評いただきました。

九州防衛局では、防衛省の諸施策や自衛隊の活動について、より多くの方々に理解していただけるよう、今後も各地で防衛問題セミナーを開催していく予定です。

## 第27回防衛問題セミナー

平成26年9月30日（火）

### 【司会】

長らくお待たせしました。予定の時刻となりましたので、第27回防衛問題セミナーを始めさせていただきます。

まず初めに、主催者を代表しまして、九州防衛局長・樋道明宏よりご挨拶させていただきます。

### 【樋道局長】

皆様、こんばんは。九州防衛局長の樋道と申します。本日はお忙しい中、九州防衛局の主催します防衛問題セミナーに足をお運びいただき、ありがとうございます。

まず、九州防衛局というのはどういう組織で、何をやっているところか、知名度も低いものですから、簡単に御説明させていただきます。

九州防衛局というのは、防衛省の地方支部局、つまり、地方の出先機関であります地方防衛局の一つでございます。地方防衛局は、北は北海道から南は沖縄まで全国8カ所ございます。そのうち、九州防衛局は、福岡からこの鹿児島までの7県を担当させていただいております。

どういう仕事をしているかと言いますと、自衛隊や米軍の施設を建設したり、また、自衛隊や米軍がその施設を拠点として活動する際に、色々な障害、例えば戦闘機が飛びますと音が出ますので、そうした障害を防止したり、軽減したりする施策を行っています。あるいは、地元の皆様方に御理解いただくために、色々な補助事業を行ったり、地元の地方公共団体との連絡調整役を果たしたりといった仕事をしております。

この防衛問題セミナーと申しますのも、そうした業務の一環でございます。地域の皆様方に防衛政策や自衛隊の活動について御理解いただくために開催しているものです。平成19年からスタートしまして、九州ではこの鹿児島での開催で27回目になります。鹿児島では3回目の開催で、平成22年から数えまして4年の間があいておりますけれども、3回目の開催となりました。

今回のテーマは、九州の防衛でございます。昨年末に策定されました国家安全保障戦略、そして、新しい防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画のもとで、九州の防衛がどのように

なろうとしているのかについて、ぜひ御理解いただきたいということで開催させていただいております。

そのテーマにふさわしい講師として、お二人をお招きいたしました。

一人は、防衛省の防衛政策局・石川武防衛政策課長です。防衛政策課長とは、先ほど申しました防衛計画の大綱を始めとする防衛政策の企画立案を担当している責任ある課長でございます。

また、もう一方は、この九州の陸上防衛を担当しております陸上自衛隊西部方面總監部の行政副長である河本宏章陸将補です。

このお二人のお話を通して、これから九州の防衛がどのようになっていくのか、新しい防衛大綱のもとで、陸上自衛隊は将来どうなっていくのか、こういうことについてぜひ御理解を深めていただければと思います。

これから約2時間でございますが、皆様方にとって有意義な時間になりますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

#### 【司会】

それでは、講演に移りたいと思います。

第1部の講演は「新たな防衛計画の大綱」。講師は、防衛省防衛政策局・石川武防衛政策課長です。

簡単に、石川課長の経歴を御紹介させていただきます。石川課長は、愛知県の出身で、昭和63年に東京大学を卒業し、同年4月に防衛庁に入庁。本庁防衛局防衛政策課総括班長、防衛局調査課部員、在英国日本国大使館参事官、防衛政策局国際政策課長、人事教育局厚生課長を経て、本年7月より現職に着任されています。

それでは、石川課長、よろしく申し上げます。

#### 【石川課長】

ただいまご紹介にあずかりました防衛政策局防衛政策課長の石川でございます。よろしくお願いたします。

先ほど榎道局長から、九州の防衛というのが本日のテーマだというお話があったと思います。私は東京から本日、つい先ほどまいりましたが、日本全体の防衛戦略や防衛計画の大綱など、そういうことをやっています。まずは私の方から第1部としまして、日本全体

の方針をご説明させていただき、そして、第2部で、西部方面総監部の河本副長の方から九州の防衛について御説明があるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最初に、お手元の資料にもございますけれども、国家安全保障戦略、それから防衛大綱、中期防衛力整備計画という三つの国としての安全保障、防衛計画の体系について御説明したいと思います。

現在の安倍政権は、安全保障、防衛について非常に関心が高く、特に今の国際情勢を踏まえますと、しっかりと国家と国民の皆様を防衛していかなければいけないという意識の強い政権でございます。そういうこともありまして、国家安全保障戦略というものを昨年の年末につくりました。これは、日本の政府としては初めてつくったものです。

日本の安全保障、防衛計画の大綱というものは、国家安全保障戦略、それから防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画、それから年度予算という4層構造になっています。

まず、国家安全保障戦略とは、簡単に言いますと、外交政策及び防衛政策を中心とした国家安全保障の基本方針ということで、概ね10年程度の期間を念頭に置いたものであります。さらに言えば、我が国の国益を長期的視点から見定めた上で、こういった政策について基本方針を定めたものです。

その下に、防衛計画の大綱というものがあります。これは、まさに内閣官房と防衛省・自衛隊が中心となってつくっております政府計画でありますけれども、防衛力のあり方と保有すべき防衛力の水準を規定したものです。おおむね10年程度の期間を念頭に置いた計画であります。保有すべき防衛力の水準、つまり、師団や旅団が何個必要か、あるいは、船とか飛行機が何機必要かというのがここに出きます。

これによりまして、今後どのように整備していくかについて決めているのが、この5カ年間の中期防衛力整備計画です。その中身は、5カ年の経費の総額と主要装備の整備数量を明示したものです。さらに、それを踏まえて、各年度の予算で精査して、各年度ごとに必要な経費を計上しています。

今の安全保障、防衛政策というのは、この戦略、大綱、中期防、年度予算という4層構造になっていて、国の大きなところから、つまり戦略的なところから、年度の予算の調達計画まで、非常に重層的に、段階的にできているというのが特徴です。

これは、これまでの防衛力整備計画の推移であります。防衛省・自衛隊は昭和29年に発足しておりますので、その3年後の昭和32年に、国防の基本方針という簡単な戦略文書をつくったところから始まっております。その後、高度成長期でしたので、国民所得倍

増などで経済が非常に伸びていた時期がありました。従いまして、我々も、1次防から4次防まで計画をつくって、どんどん防衛力を増やしていったわけです。当時は防衛省・自衛隊が発足したといっても非常に小さかったので、予算を伸ばしてもらい、今の装備の体系や組織をつくり上げてきたということです。国際情勢も当時は米ソ冷戦時代で、そういったことを日本に求めるようなものがあったということでした。

ところが、昭和51年ごろになると、デタントという冷戦の緊張緩和が始まってきます。予算も、このあたりで頭が抑えられるようになって伸び悩んできたということもありました。そのため、我々はどのような方向に向かって、どれぐらいのものをこれから持っていけばいいのかということを定めた大綱を初めてつくったわけです。

こういうものを定めることによって、国民の皆様には、自衛隊というのは陸・海・空でどれだけの兵力と装備を持つのか、不安を持たれている方もいたと思いますので、そういう方々に対してもきちんと、我々はこれだけ持ちますということを明示したわけです。それから、外国に対しても、日本がどこまで軍拡をするのかという懸念もありましたので、ここできちんと大綱を定めて、我々はこれを上限として防衛力を持つということを示す効果がありました。そういう意味を込めて、このとき初めて大綱をつくりました。そのもとで、防衛力整備を行ってきています。今回の大綱は5回目です。

大綱というのは、先ほど言いましたように、大体10年程度の期間を念頭に定められたものでありますけれども、ここは相当時間がありまして、約20年ございました。しかしながら、平成7年ごろ、少し前に冷戦が終わったので、冷戦後の新しい国際情勢に備えるためにはどうするべきかとなったわけです。東西の冷戦というのは、ある意味簡単で、アメリカと旧ソ連が軍事的に対峙していて、ほかの国も基本的には東西の二つの陣営に分かれていたわけですので、ある意味、日本はアメリカサイドについていればよかったです。

他方で、冷戦が終了すると、いろいろと複雑な要因が出てきました。北朝鮮がミサイル開発、核開発を始めたことが顕在化してきたのもこのころであります。そこで、改めて国際情勢と我が国周辺の情勢を見積もった上で、不透明、不確実な情勢にどのように対応していくかということを決めたのが、平成7年の防衛大綱です。

その後、平成13年に21世紀になったわけですがけれども、アメリカで大規模テロ、いわゆる9.11テロが起きました。大規模テロが起きて国際情勢が大きく変わったということを我々は認識させられるに至ったわけです。それまでは、基本的に国際紛争の当事

者は国だったわけですがけれども、国以外のテロ組織のようなものがいろいろと増殖してきて、国にとって、あるいは国民生活にとって脅威になり得るということを認識しました。その認識をもとに、我々としても備えていかなければいけないということで、平成16年に新しい大綱をつくりました。並行して、北朝鮮につきましても、ミサイルを日本の上空に飛ばしたり、ミサイル開発もしてきましたので、そういった国家の脅威も含めて盛り込んでいるのが、この平成17年度以降に係る大綱です。

平成22年度以降に係る大綱は、民主党政権ができて、もちろんいろいろと国際情勢は変化したんですけれども、防衛に対する政府のコンセプトというものも変わったということで策定しています。

そしてまた、その後、今度は尖閣事案やあるいは北朝鮮が再びミサイルを強化したり、核実験を重ねたりしたので、我々としては再び情勢が緊迫しつつあるということで、去年、再び防衛大綱をつくったということです。

この1回目と2回目は20年ぐらい間が空いていまして、その後10年弱、それからここは6年、そして3年と、情勢の変わる速さが非常に速くなってきています。従って、大綱の策定についても、基本的には10年を念頭にしているのですけれども、それが10年たたずに改定されるようになってきたというのが昨今の全般情勢です。

次に、今の防衛大綱における我が国を取り巻く安全保障環境の認識です。まず、グローバルな安全保障環境として、国家間の相互依存関係が一層拡大・深化しています。それから、グレーゾーンの事態が増加傾向にあります。グレーゾーンの事態とは、我々は最近良く使っていますけれども、有事とも平時とも言えない状態を言います。今のウクライナの状況を見ますと、ロシアは宣戦布告をしているわけではないし、自分たちは表向きは関与していないと言っていますが、実際には、ロシア軍と思われる動きがあって、ウクライナの反政府勢力が非常に強くなったりしています。はっきり分からないけれども、いろいろ外部からの軍事的な支援があるのではないかと、しかしながら、はっきりとした、昔の意味での戦争ではない状態と言えらと思います。

それから、これは我が国周辺でもそうですけれども、航行の自由が不当に侵害される状況が発生しています。また、宇宙空間、サイバー空間等の安定的利用の確保が必要になっています。これが、全体的なグローバルな認識だというわけです。

それから、アジア太平洋における安全保障環境としては、ここにおいても、尖閣等もありますし、グレーゾーンの事態の長期化、それから、より重大な事態に転じる可能性の懸

念というものがございます。それから、北朝鮮、中国につきましては、また後で具体的に御説明しますが、様々な緊張の激化があります。

それから、同盟国のアメリカについても、テロとの戦いを一時期やめて、イラクやアフガニスタンから撤退を開始して、アジア太平洋地域に戻ってきたわけです。我々はリバランスと言っていますが、そういうものが見える一方で、またイラクやシリアで空爆を行うなど、中東もなかなか目が離せない状況になっているということがあります。

それからもう一つ、我が国の地理的特性というものがああります。我が国は海洋国家であって、海上・航空交通の安全確保は非常に重要です。また、自然災害が多いということで、特に東日本大震災以降の話でありますけれども、大規模災害等への対処に万全を期す必要性、そして、国民の皆様からの自衛隊に対する期待が非常に高まっています。

この3については、もともとこういった特性というのはあるのですが、大変ありがたいことに、最近、国民の皆様が、特に自衛隊を評価していただいて、期待感が高まっているので、我々としても、ますますやらなければいけないということで、環境の変化ということがああるわけです。

そういうものを踏まえまして、平成22年の大綱策定以降、我が国を取り巻く環境は一層厳しさを増しているというのが、我々の全般認識です。

これは北朝鮮の核ミサイル開発の現状についてです。時々、新聞にも出ておりますけれども、非常に生々しいものでありまして、北朝鮮が今持っている弾道ミサイルの種類です。長い物ですと、1万キロメートル以上飛ぶと言われております。これは、まさに2年前に北朝鮮の西側から発射されたときのもので、このように真南に飛んでいます。彼ら自身は人工衛星の打ち上げだと言っているんですけれども、我々は、これは弾道ミサイルに使われる技術を試したものと見ています。これですと、1万キロメートル以上飛びますので、平壤を中心とすると、アメリカの半分ぐらいまで入ってしまうわけです。北朝鮮は着々とミサイルの長射程化を進めています。

それから、核実験も今まで3回やっております、核兵器の小型化、弾頭化の実現に至っている可能性も排除できないという状態です。この小型化、弾頭化というのは、まさにこの先の弾頭のところに、核兵器は大きくて重いと載せられませんが、小型化してこういうところに装着すれば、アメリカを核攻撃できるようになります。日本については、このノドンというミサイルが1,300キロメートル飛ぶと言われておりますから、既にすっぽり覆われているわけです。我々を核兵器で脅かすことができるような状態に至っているかも



しれないという現実があるということです。

続きまして、中国についてです。これは中国の国防費の伸びです。ここに書いてありますように異常に伸びておりまして、過去10年で約4倍になっています。ここにありますのは日本の防衛関係費です。今、大体4兆8,000億円ぐらいです。この額は、日本の財政が非常に厳しいので、ここ十数年、ずっと変わっていません。以前は、明らかに中国より多かったわけですがけれども、今は中国は元と日本円の交換レートにもよりますけれども、約1.3兆円になりますので、既に日本の2倍以上に優に達しています。

しかも、ここにも書いてありますように、この緑の線というのは、中国の公表国防費です。中国というのは、前からアメリカや、あるいはいろんな世界のシンクタンクから、公表国防費以外にも国防に使われている部分があると言われていています。アメリカは、中国の実際の国防費というのは、この1.2倍以上あるのではないかと言っています。また、スウェーデンのシンクタンクは、約1.6倍あるのではないかと言っていますし、台湾は2、3倍とも言っています。このように今までに2倍弱ぐらいあるのではないかということが一般的に言われておりますので、もしこの2倍あるとすれば2.6兆円ぐらいあるわけで、我々は4兆8,000億円ですから、5倍ぐらいあるという勘定になります。

そういう意味で、経済、GDPも、2007年ぐらいに日本を追い越したと思えますけれども、今や国防費も2桁で、ほとんどこの20年間毎年2桁で伸びています。異常な伸びです。日本は追い越されて、今、あつという間に引き離されているという状態になっています。これが10年続くと、おそらく相当な違いがあらわれてくるというのが我々の強い懸念になっているわけです。

もう一つ、忘れてはならないのが、我が国自身の自然環境との関係です。東日本大震災以降、巨大地震に対する国民の皆様の関心が非常に高まっており、学会や気象庁の方でもいろいろな地震の予測と被害想定が発表されています。一番大きいと言われているのが南海トラフ地震です。ご存じだと思いますけれども、日本は四つの地球上のプレートのちょうど境界線のあたりに所在しています。プレートがプレートの下に潜り込むことで地震が起きるわけですから、非常に地震が起こる地域が多いわけです。中でも、特にこの南海トラフの部分は、太平洋プレートがユーラシアプレートに潜り込んでいる非常に大きなところでありまして、ここで地震が起きると非常に広範囲に被害が発生するわけです。死者数は30万人との見積もりで、倒壊家屋は200万棟となっており、非常に大きな被害が予測されています。

それから、これは東京の話ですけれども、首都直下型地震についてです。これは南海トラフに比べたら当然範囲は狭いですが、これは大正の関東大震災の被害ですけれども、首都都心南部直下型地震ですと、それに似たような規模の被害が想定されます。

こういった地震や大規模災害に対しても、自衛隊としてはきちんと対応して、国民の皆様の期待に応えなければいけないわけです。そういう情勢の変化があります。

今のが内外の情勢変化についてです。まさに、昨年策定された防衛大綱の前提とする内外の情勢変化です。そういった情勢変化を受けまして、我が国としての防衛の基本方針というのを次につくっているわけです。

これには大きく四つの柱があります。情勢変化があっても変わらないもの、それから、情勢変化を受けて、むしろ積極的に対応していかなければいけないものということであり、それぞれ2個ずつの柱が立ててあるという状態です。

最初は、まさに国家安全保障戦略を踏まえた積極的平和主義ということで、総理がよく言っておられる国際協調主義に基づく積極的平和主義の観点から、我が国自身の能力、役割を強化・拡大していきます。それから、日米同盟は基軸です。ただ、アメリカは同盟国ですけれども、アメリカだけに完全に頼ってしまうというわけではなく、地域の国々とともに、地域の平和と安定を追求します。さらに言えば、ヨーロッパの国、あるいは、それ以外の国、国際機関とも協力して、世界の平和と安定にこれまで以上に積極的に寄与していかなければいけない。これが、安倍政権の大きな特徴として出ております。

あともう一つあります。総合的な防衛体制の構築です。総合というのは、防衛省・自衛隊単独でやるということではなく、やはり安全保障というのは国全体の話でありますので、警察・海上保安庁ともよく協力していかなければならないということです。さらに言えば、それ以外のさまざまな国の役所ともきちんと協力して、まさに総力を結集して国民の皆様を守っていかなければいけないという意味で、総合的な防衛体制を構築していくということです。それから、先ほどから言いましたように、日米同盟を強化し、アメリカとも協力する、加えて、それ以外の近い国々、例えばオーストラリアや韓国、あるいはアセアンの国々、こういった国との2国間の安全保障協力、それから、多国間との安全保障協力を積極的に推進していくということが基本方針になっています。

三つ目として、これは情勢の変化を受けても日本として変えないもの、あるいは、変えてはいけないようなものとして、専守防衛、文民統制、非核三原則といったものがあります。むしろ変えないわけです。日本国憲法のもとで、専守防衛に徹し、他国に脅威を与え

のような軍事大国にならない、文民統制を確保し、非核三原則を守るということは、情勢が変わっても、我が国自身の価値として、きっちり、しっかりと守っていかなければいけないものということで、三つ目の柱として立っています。

それから、核兵器の脅威への対応ということで、これも変わらない要素の一つであります。我々は核の廃絶を目指しているわけですが、現実には、北朝鮮など周辺国で、核兵器を開発したり保有している国もありますから、核兵器が現存している間は、核の脅威に対して核抑止力を中心とする米国の拡大抑止は不可欠であるということをやっています。

弾道ミサイル防衛についてですが、万一被害が生じてしまったときには国民保護もやらなければいけませんので、こういうものを含む我が国自身の努力も大事だということです。それから、最初に言いましたように、核軍縮・不拡散といったことも引き続きコミットしていくというのが、昨年策定された大綱の基本方針です。

少し専門用語になりますけれども、統合機動防衛力の構築ということを我が国自身の努力としてやっています。これはちょっと難しいんですけども、キーワードとして、ぜひ覚えておいていただければと思います。一言で言いますと、防衛力の質及び量を必要かつ十分に確保するということです。これは、その前の平成22年につくった大綱の中に、動的防衛力という概念がありまして、それに対応するそこから進化した概念です。

動的防衛力とは、国の財政が非常に悪化していて財政上も限界があるので、防衛力の量というよりも、むしろ、質と運動量、数に限りはあるけれども、訓練をたくさんやって、練度を高めることによって、運動量によって、日本を守っていこうという発想です。

他方で、今回の統合機動防衛力というのは、それだけでは不十分で、予算的に量をそれほど増やさない状態で運動量だけ増やせば、自衛隊の要員にも様々な負担が行ってしまいます。もちろん我々としても一生懸命やるわけですが、それでもそこについてはきちんとケアをしていかないといけないということで、防衛力の質及び量を必要かつ十分に確保するということになります。

しかし、それほどたくさんの予算を要求しているわけではなく、後でちょっと出てきます中期防衛力整備計画、今後5カ年の防衛整備計画では、毎年の伸び率を1.8%と設定しております。中国に比べればかなり控え目な増加ですが、あれだけ増えている中国を見ると、我々としても毎年2%弱ぐらいはきちんと確保していかないと、国の防衛に支障が出るということです。

さらに、この運用につきましては、統合運用の観点から能力評価を実施して全体最適を図る、多様な活動を統合運用によりシームレス化するとしております。シームレスというのは切れ目のないという意味であり、切れ目なく、事態がいろいろ変わって推移しても、そこで何か自衛隊としてできないことがあったりすれば、そこで一旦、国民の皆様への防衛とか安全安心が途切れてしまうわけですから、そういうことがないように、かつ状況に臨機に対応して機動的に行い得る実効的なものとしていくことが必要だということです。非常に修飾語がいろいろかかっていて長いんですけども、こういったものを今回の大綱で整備していくことにしたものです。

二つ目の柱というのが、先ほどからも何度も言っていますけれども、日米同盟の強化ということです。日米同盟の強化には、三つの柱があると考えています。

一つが、抑止力及び対処力の強化ということで、日米防衛協力のための指針の見直しということです。これは新聞にもよく出てきますけれども、いわゆる防衛協力のガイドラインというものであります。これは今、見直しの努力をしております、前に策定されたのが1997年です。ですから、そこから比べれば、既に17年たっており、情勢も相当変わったので、日米間の協力の方針も見直さなければいけないということで、現在、ガイドラインの見直しを行っているところです。中間報告というのが秋、10月あたりに出される予定です。

それから二つ目が、幅広い分野における協力の強化・拡充ということです。今までもいろんな分野で協力しております。海賊対処や能力構築支援、それから、人道支援、災害救援、PKO、テロ対策、いろいろな分野で協力しておりますけれども、東日本大震災のときには、大々的にトモダチ作戦というものもやっていただきました。特に災害対応に関して、連携を一層強化していくというのが目玉であります。それ以外にも、あまり正面に出てこないもので、例えば情報協力、情報保全、それから、装備や技術面での協力といった幅広い分野でも今後関係を強化していこうということになっています。

それから三つ目が、在日米軍駐留に係る施策の着実な実施ということで、在日米軍の再編事業を着実に進めていきます。その中で、九州の皆様にも訓練移転などでご負担をいただいている部分もございます。そういったものを着実に進めていきます。

それから、普天間飛行場が、今、非常に政治的にも国民的にも注目が高いところです。これは1997年に返還合意してから、既に17年たっております。ここにありますように、宜野湾市の街中にあるものですから、非常に危険であるということで、普天間飛行場

の移設を含む米軍施設の整理、統合、縮小ということで、沖縄の皆様の負担軽減を図っていくというようになっています。

あとは、日米協力以外にも、ほかの国とも積極的に協力を進めていかなければいけないというのが、この大綱の特徴です。韓国、豪州についてはかなり昔からやっています。韓国は、政治的に両国関係はあまりうまくいかないところもあるようではございますけれども、自衛隊と韓国軍の関係というのは非常に伝統的にいいです。ですから、政治の障害が取り除かれれば、軍同士というのは、ただちに共同訓練などいろいろな交流ができる状態にあります。それから、豪州は政治の障害もありませんし、むしろ、今、首相同士も非常に仲も良いですから、協力関係は非常に深化しており、PKO分野や共同訓練を進めているというのが実情です。

次に、中国です。こちらは今、政治的な関係はちょっと悪いですが、軍同士の関係で言えば、実は交流分野ではあまり悪くはないです。ただ、中国も、国際関係部署もあれば、東シナ海や南シナ海でいろいろと活発な活動を展開していますので、そういうのを見ると、我々もなかなか譲れないところもあるというのが実態です。

それから、ロシアです。これは、ウクライナでの件が起こる前は非常に関係がよかったです。去年の11月には、まさにロシアの防衛大臣と外務大臣が、日本の岸田外相、小野寺防衛相と2プラス2というのをやっていました。2プラス2をやっているのは、日米、日豪だけですから、ロシアとやるというのは非常に画期的でした。ですから、きちんとやって、それから首脳同士の会談につなげていくということでしたが、今、ウクライナがあのような感じになってしまって、我々も制裁をやっておりますので、これは滞っておるとというのが実態です。

それから、インドです。インドはこの間、モディ首相が来日されました。安倍総理との間でも幅広い分野における関係の強化で合意しているところです。

それ以外にもADMMプラスといった18カ国のアジア太平洋地域の防衛大臣が集まって、いろいろ問題を話し合う会議もやっています。ここにはアメリカやオーストラリアも入っていますけれども、中国も国防部長が来ていますし、韓国も当然来ています。我々がマルチと言っているこういう多国間の場ですと、あまり2国間の関係に左右されずに、いろいろな話もフラクにできるものですから、こういう場も我々としては増やしていきたいし、活用していきたいと考えています。

続きまして、この大綱で定めている防衛力の役割と重視すべき機能・能力ということで

す。これは非常に字が多くて、あまり深入りはしないですけれども、幾つかの要素に重点的に対応していくということの一つの目玉にしております。もちろん、我が国周辺ではいろいろな事態が起こるので、これだけではないだろうと言われる方もおられると思いますが、我々としては、とりあえず五つの事態の対応を主眼にして、いろいろな機能や能力を考えていこうとしています。

一つは、周辺海空域における安全確保です。我が国は海洋に囲まれておりますし、海上交通、航空交通は我々の生命線ですから、当然こういうものは第1番目に来るのだろうと思います。

それから、特徴的なのは、二つ目の島嶼部に対する攻撃への対応です。これは、我が国は島嶼国家ですから、当然従来からそうであったわけですがけれども、南西諸島周辺などの動きの活発化もありますので、こういった事態にもきちんと対応できるような形、体制をとっていく必要があります。

それから、弾道ミサイル攻撃への対応です。これは、先ほども言いましたように、北朝鮮がいろいろな種類の弾道ミサイルを開発して、射程も伸ばしている、さらに、核兵器も小型化しようとしているのを見ると、こういうことにもきちんと対応していかなければいけません。

それから4番目は、宇宙空間やサイバー空間における対応です。宇宙空間というのは、今、安全保障分野でも非常に利用が増えています。民間でもそうですけれども、自衛隊の利用というのも非常に増えています。遠隔地で活動を行う場合、外国で活動を行う場合には、必ず衛星通信というのを使わないと、通常地上波では遠くまで届きませんので、通信衛星で通信をしたり、あるいは情報収集も、情報収集衛星を政府として打ち上げて、上から写真とるなどして分析していますので、宇宙空間の重要性は非常に高まっています。

あともう一つ、これは必ずしも防衛というわけではないんですが、安全保障分野で重要なことは、サイバー攻撃への対応です。これは本当に市民生活にも直接関係してくると思いますけれども、我々の個人情報も含めて、政府のいろいろな秘密なども、もちろん気をつけておりますけれども、いつの間にかコンピューターから抜かれているということが起きかねない時代でありますので、こういうものへの対応というのも非常に大事になっています。

それから、さっきから強調しております大規模災害への対応にも、今、国民の皆さんの期待と関心が非常に高まっているということです。

この五つの事態が、今の大綱で特に重視すべき事態ということでもあります。これ以外の事態に対応しないというわけではなくて、それ以外の事態にももちろん対応するわけですが、この五つを中心に能力を整備していれば、いろいろな事態に対応できるだろうというのがコンセプトであります。それ以外にも、いろいろ訓練や演習の実施、或るいは防衛協力交流の推進、国際平和協力活動の実施、軍備管理、軍縮、不拡散の努力への協力といったものも、当然重視しているということです。

次に、今のような共通事項を踏まえて、陸・海・空の自衛隊の体制がどのようになっているかという話です。

陸上自衛隊の全国の体制です。九州の話は河本副長のほうから後でお話があると思いますので、全国的な説明を簡単にやります。全国の体制について、今回の大綱の特徴としては、機動展開能力を非常に高めたということです。

陸上自衛隊の師団・旅団は、全国で15個あるわけですが、基本的に、北海道の部隊は北海道で、東北の部隊は東北で、中部の部隊は中部で、西方の部隊は西方で戦うということで、全国を大きく五つの地区に割りまして、地区で戦うということが戦後ずっと今までの基本でありました。それを今回は変えまして、15個のうち8つの師団・旅団を、機動型、機動師団・機動旅団に改編して、全国に振り回しができるようにします。

その趣旨としては、大規模災害に対して、平成23年に東日本大震災がありましたが、その際、そこに全国の部隊が集結して大規模な活動を長期間やったという教訓、反省があったわけです。そのためには、幾つかの機動が非常に容易な部隊をつくっておく必要があるという意味もあります。それから、南西諸島などで何らかの不測事態が発生したとき、自衛隊の船や民間の船舶も使って、輸送できるようにして、戦略的、機動的に増強できるようにと、半分ぐらい機動的に動ける部隊にしたということです。また、戦車も大分減らしまして、そのかわりにより身軽な機動戦闘車というのをこれから導入していくことになります。

それからもう一つ、水陸機動団というのもつくりまします。これは、さっき言った15師団・旅団にプラスして水陸機動団をつくるものです。水陸機動団は、何らかのことがあれば、特に島嶼部、こういったところにすぐに展開することになります。水陸両用車もこれから買っていきまして、島に上陸して敵に奪われてしまったところを奪還したり、或るいは未然に防止するために展開するといったことができるようにしたということです。これが今回の大綱の大きな目玉です。

今言ったような機動展開できるような体制を全国的につくるために、今までは全国に五つの方面隊が基本的にその地域を守るとというのがベースでしたが、陸上総隊というものをつくりまして、幅広く振り回しができるようにします。全国機動ができるような司令部をつくるというのが今回の一つの目玉ということです。

また、先ほどいったような改編を実施するためにも、あと、国際情勢に対応するためにも、今日ではなかなか戦車戦を北海道でやるような事態にはないので、戦車は数を減らします。今、約700両あります。冷戦時代は1,200両あったんですけども、これを約700両にしました。さらに、今回の大綱で約300両まで減らします。それから、火砲についても、今、約600門ですけども、これもまた半分の約300門に減らします。全体の体制も集約しまして、戦車については北海道と、それから西方の直轄部隊だけにします。それ以外の本土の部隊には、さっき言ったより身軽な機動戦闘車というのをに入れていくように考えております。それから、火砲についても、本州・九州の火砲を集約するというので、北海道は残しますが、それ以外は各方面隊の直轄部隊のみに火砲を配備するという形を考えています。

それから、人数についてです。陸自の編成定数は今、約16万人おりますけれども、これは大規模災害等いろいろな意味で必要で、とりあえず今の数は少なくとも維持します。

次に海上自衛隊です。海上自衛隊については、南西方面での活動が非常に増えています。南西諸島対応の意味もあるんですが、今47隻ある護衛艦を新しい大綱では54隻まで増やします。護衛艦が7隻増えるわけです。これは非常に必要なことですけども、全体の財政制約にも配慮しまして、そのかわり掃海艦を7隻減らします。ただ、新しく増やすこの7隻の護衛艦については、モジュールでいろんな装備を取り外しできるようにして、掃海機能についてもできるようにして、コンパクトにして多任務に対応できるようなことを考えています。ですから、もし掃海船が必要であることになれば、この護衛艦に掃海機能をつけて対応するので、掃海艦艇は7隻減になっていますけれども、実際の戦力は落ちないよう配慮しているということです。

それから、イージス艦です。弾道ミサイル対応のイージス艦は今4隻ですけども、これを8隻まで増やして、日本全国をくまなくカバーできるようにするというのが、海上自衛隊の特徴です。

航空自衛隊です。航空自衛隊については、レーダーサイトを弾道ミサイル対応型に徐々に変えていくことにしています。国際情勢の変化の中でも、遠くまで航空警戒監視をする



というのが変わらないコンセプトとしてあります。これは当然ですけれども、航空機が一番速度が速いので、遠くまで見ていないと気がつかないうちに領空に入られてしまうという脅威があります。従って、レーダーサイトは28か所で、冷戦時代からずっと変わっていないんですけれども、レーダーサイトの能力向上を積極的にやっていくということです。

ちょっと見にくいんですけれども、こういう赤い点線で囲われたレーダーサイトについては、弾道ミサイル対応型に逐次改修しています。日本海側を中心に、今、11個のレーダーサイトが北朝鮮の弾道ミサイル対応になっています。弾道ミサイルが見られるわけです。それをさらに増やしていく。新しいレーダーを導入して、通常の領空警戒監視もできますけれども、弾道ミサイルも補捉できるような機能をつけていくというのが一つの目玉になっています。

それから、南西方面の警戒監視の所用品が非常に増えていますので、今まで早期警戒機は三沢、早期警戒管制機は浜松にしかなかったのですけれども、この早期警戒機、E-2Cの部隊を那覇にも一つつくりました。早期警戒機というのは空飛ぶレーダーサイトですけれども、こういうのも増やして行って、特に南西方面の警戒監視を強めていこうというのがコンセプトです。

それから、戦闘機です。これについても南を強化しようということになっています。今、新しいF-35Aという戦闘機があって、これは最新のステルスで、レーダーで見えません。レーダーだと鳥ぐらいにしか映らないので、非常に秘匿性の高い、優れた戦闘機です。これを、今、中期防で買うようにしています。

それで、おそらく今中期の末ぐらいに、三沢にF-35Aが入ってきて、三沢で1個飛行隊ができると思います。そうすると、F-2の部隊一つが三沢に要らなくなりますので、その前にこれを築城に持ってきます。玉突きで、その更に前に築城のF-15の部隊を那覇に持っていきます。那覇は、戦後長いこと1個飛行隊だったのですけれども、これをいよいよ2個飛行隊にして、南西方面の対象国の活動の活発化に備えようということです。飛行隊を1個増やして、それを南に回すと同時に、F-35Aについて、北方のほうにも配備を強化していくというのが、この大綱の目玉になっています。

最後です。BMDの体制についてです。先ほど言いましたように、イージス艦は今6隻ですけれども、8隻に増やします。それで、全部BMD対応にします。そうすると、今、「こんごう」型という一番最初のタイプが4隻あるんですが、これですと3隻で日本全国をカバーできるようになります。4隻あるから、もう十分ではないかという方もおられる

かもしれませんが、これは船ですから稼働率というのがありまして、いつもオンステーションできるわけではないです。大体2隻から3隻が常時稼働になっていて、基本的に1隻は必ず定期修理などいろいろな点検や訓練をやっていますので、なかなか3隻を常時確保することは難しいわけです。新しいタイプの「あたご」型というのが、今2隻ありまして、これをさらに2隻増やして4隻体制にします。「あたご」型はさらに優れものでカバーする範囲が広いので、大体「こんごう」型と「あたご」型2隻で日本全土をカバーできるようになります。従って、定期修理や訓練というものを合わせても、十分にカバーできるようになります。

それからあと、イージス艦が打ち漏らした場合のPAC-3という地上に展開するミサイルもあるので、そこについても新しい弾を導入して、対処範囲を広げていこうというのが今の大綱の考え方です。

私からは以上でございます。どうも、ご清聴ありがとうございました。

#### 【司会】

石川課長、どうもありがとうございました。

ここで、約10分間の休憩を入れさせていただきます。第2部は、19時35分から始めさせていただきます。

なお、冒頭でもお伝えしましたが、第2部の終了後、皆様の質問にお答えする時間を設けることとしております。質問がある方は、受付でお渡ししております質問票をご記入いただき、この休憩時間中に受付横の質問票回収ボックスに入れていただきますようお願いいたします。また、お近くの九州防衛局の腕章をしております職員に質問票を渡していただいても結構です。

それでは、第2部の開始時間までにお席にお戻りください。よろしくお願いいたします。

( 休 憩 )

#### 【司会】

それでは、19時35分になりましたので再開させていただきます。

第2部の講演は「西部方面隊の役割」。講師は、陸上自衛隊西部方面総監部行政副長、河本宏章陸将補です。

簡単に河本副長の経歴を御紹介させていただきます。

河本副長は、山口県の出身で、昭和59年に防衛大学校を卒業し、東部方面通信部、山形県東根市の第6通信大隊長、自衛隊和歌山地方協力本部長、陸上幕僚監部監理部総務課長、愛知県名古屋市の第10師団副師団長を経て、昨年12月より現職の西部方面総監部幕僚副長です。

それでは、河本副長、講演をお願いします。

#### 【河本副長】

改めまして、こんばんは。只今、丁重な御紹介をいただきました河本と申します。今日は、熊本市東区にございます健軍駐屯地からまいりました。このような機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。

最初に御挨拶された樋道九州防衛局長と先ほど講演された石川防衛政策課長には、私は昔から大変お世話になっております。その後を受けて話すのは大変心苦しいですし、また、そろそろお腹が空いたなという時間になってまいりました。しかし、今日お越しいただいた皆さんは、防衛問題に大変関心があるか、防衛省・自衛隊が大変好きか、または大変義理がたい方かな思っております。45分間弱、お時間をいただきたいと思っております。

今日は、西部方面隊の役割ということでお話をさせていただきます。

今、御紹介がありました、昭和36年生まれです。専門は通信ということで、陸上自衛隊の中でもあまりメジャーなほうではありません。細かい仕事が好きかということ、そうでもありません。どちらかと言うと大ざっぱです。実は娘も陸上自衛官でございまして、私も父兄会の一員でございまして。この中にも父兄会の方がいらっしゃるかと思っております、よろしく願いいたします。娘は北熊本駐屯地で勤務しております。山形県、和歌山県、愛知県、熊本県、ほかは大体関東で勤務しております。私の特色は、特色がないところです。災害派遣に行ったことがありません。国際貢献活動にも行ったこともありません。大砲は経験で1回打っただけです。戦車は運転できません。大型トラックも運転できません。ということで、ここまでの階級にさせていただいたのは、これまでの上司、先輩、同僚、後輩に大変お世話になったからだと思っております。あとは、災害派遣に行ったことがないので、私が九州に勤務している間は、九州・沖縄地区は安泰だと自負しております。

今日、説明させていただくのは、簡単に西部方面隊の概要、戦略環境認識、それから、陸上防衛構想と西部方面隊、これから西部方面隊が力を入れて能力を高めようとしており

ます水陸両用作戦について説明させていただきます。

先ほど石川防衛政策課長から説明がありましたように、今回の防衛計画の大綱、それから中期防衛力整備計画では、若干、戦車・大砲が減らされたことについては忸怩たる思いがあるものの、西部方面隊にとりましてはすばらしい防衛計画の大綱、それから中期防衛力整備計画を作っていたのだと思っております。我々が、現場で一生懸命、力を発揮できるのも、樋道防衛局長や石川防衛政策課長が他省庁や地方自治体等との関係をしっかりとうまく支えていただいているおかげだと思っております。

私の上官は、ご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、西部方面総監番匠幸一郎陸将です。イラクの1次隊の隊長として大変活躍しまして、今、西部方面総監として勤務しております。陸上自衛隊にとっては、今、なくてはならない逸材だと思ってます。人格、識見もそうですけれども、厳しさ、優しさ、全てを兼ね備えたすばらしいボスだと思っております。我々部下は、番匠総監のためならということ、一生懸命勤務しております。鹿児島中央高校出身です。お父さんも自衛官です。鹿児島中央高校から防衛大学校に入って、体型とともにすくすくと成長され、今、西部方面総監です。トップシークレットですが、番匠総監の弱点を一つ。実は、甘い物が好きです。特に和菓子で、どら焼き、大福が大好きです。そういう物が好きですから、我々がいろんな検討をして、いろいろな資料を作って持っていくと、「おまえら、この資料は中身がないだろう、あんこが重要だ」という指導をされています。それほど和菓子好きです。いずれにしても、すばらしい上司に恵まれていると思ってます。

西部方面隊は、左上にあるように約3万人おります。先ほど石川防衛政策課長の話がありましたように、陸上自衛隊は区域を五つに分けて、それぞれを担当しています。西部方面隊は、九州・沖縄地区全体を担当しています。その司令部が方面総監部と言います。これが、熊本県の健軍駐屯地というところにあります。師団としては、第4師団、第8師団、第15旅団、それから、特色がありますのは、ここに西部方面普通科連隊というのがあります。これは、日本全国でこの1個しかありません。方面総監が直接使うことができる普通科連隊です。普通は、この師団長、または旅団長の下に普通科連隊がありますが、この西部方面普通科連隊というの、西部方面総監が直接使うことができます。それも、非常に特色がありますのは、これから説明いたします水陸両用作戦の能力を、日本の陸上自衛隊の中で唯一持っている部隊です。これを10年前につくりまして、着々と練度を積み上げているところです。

西部方面隊は、北部九州を第4師団、鹿児島を含みます南部九州を第8師団、それから、与論島以南の沖縄地区を第15旅団が担任しております。

頭を反対にして見ていただきたいのですが、日本列島が逆さまになっています。これは、目ならしで使っている地図ですけれども、ここが中国大陸、韓国です。我々西部方面隊が担当しております対馬から与那国島です。これが約1,600キロメートルあります。この約1,600キロメートルはどのぐらいの距離になるかというと、本州がすっぽり入ります。このぐらいの地域を西部方面隊は担任していることとなります。大変広い地域です。また、右下にあります、島が2,522ありまして、そのうち有人島が190ある地域を担当しているのが西部方面隊です。

それで、また地図が反対になってしまいますけれども、西部方面隊にある陸上自衛隊の駐屯地を数えてみました。この赤い点々があるのが、今、陸上自衛隊の駐屯地があるところ。これは北部九州に固まっているのがご覧いただけると思います。これは、陸上自衛隊の前身である警察予備隊が朝鮮戦争を契機としてできておりますので、それでできてきた陸上自衛隊の駐屯地は北部九州に固まっています。

一方、今、非常に守らなければいけないということで注目を浴びている南西諸島には、沖縄本島に1個駐屯地、5個分屯地があるのみで、今、他の島には陸上自衛隊の駐屯地はありません。そこで、日本の最西端の与那国島に、平成27年度末、あと1年半後に新しい駐屯地を創ることが決まりました。この春、起工式も終わりました。今、着々と駐屯地の造成工事が始まっています。さらに、まだ部隊はいませんが、既に陸上自衛官が与那国島に10人勤務しています。

戦略環境認識については、先ほど石川防衛政策課長からもありましたので、簡単に説明します。

我が国の周辺情勢は、アメリカのリバランス、アメリカは中東の方に力を入れていたのですが、アジアが重要だということで戻ってこようという気持ちはあるけれども、ウクライナとか中東の情勢が厳しくて、なかなか実際にはアジア重視という状況までにはいけないという状況にあります。

それから、中国、北朝鮮については後ほど説明します。ロシアについても、大変近代化を進めています。

中国は、この尖閣諸島を含む南西諸島地域での活動を活発化させています。中国の戦法は、戦わずして勝つという孫子の兵法を実践しています。輿論戦、海外メディアを通じ国

際世論を抱き込んでいく。それから、心理戦、心に訴えて味方につけていく。それから、法律戦、自分がつくった法律が正しいということを決めて自分で正当化しようとする。このように、力を使わずして領土を広げる、勢力範囲を広げることが非常に上手いし、それを目指してやっています。

皆さん、だるまさんが転んだという遊びをご存じでしょうか。目隠しして、見えない間に徐々に近づいてくるというものです。「だるまさんが転んだ」という、これぐらいの（速い）スピードで見ればいいのですが、「だるまさんが転んだ」と（ゆっくり）隙を見せた途端にですね。「だるまさんが転んだ」と（速く）言っているときには、動いたのかな、動いていないのかな、動いているようだけれども、そうでもない、近づいているように見えるけれども、そうでもないようにも見えるというように、慣らしていくわけです。ゆでガエル状態という心理状態、つまり、カエルを水に入れてじっくり煮詰めていくと、これは良いあんばいだなと思っているうちに、温度の変化に気づかずにゆで上がってしまうという状態になるような戦法をとっています。何か変わったような気がするけれども、そうでもないかもしれないと思っているうちに、ちょっと隙を見せると、わっと来ているという恐ろしさがあります。そういうことに長けています。何千年の歴史がありますから、今日、明日でなくてもいい、100年後、200年後、自分の物になっていればいいという気持ちがあるのかもしれませんが、そういう戦法がうまいのではないかと考えています。

第1列島線、第2列島線という言葉が聞かれたことがある方も多いと思います。かなり前から中国は、この第1列島線、第2列島線を自分の防御、自分の国を守るための前方の線だと言い張っています。そういうことを頭に入れておいてください。

北朝鮮は、ミサイルもそうですが、特殊部隊が約20万人いると言われていています。陸上自衛隊は全部で約15万人です。特殊部隊だけで20万人です。どれだけ精強かは分かりませんが、多分、一部にはものすごく精強な特殊部隊がいると思います。いつ何をするかわからないし、どこからどうなるかわからない。最近、実力者の粛清とか高官交代を頻繁に行っていて、これは怖いという気がしています。

この地図は、先ほどからひっくり返って見てくださいますと申し上げていますが、ここが日本列島です。ここに鹿児島を含む南西諸島があります。冷戦時代のソ連、ロシアは、オホーツク海を聖域化するために、北海道の北部を自分のものにしていくのではないかとされていました。なぜ、このオホーツク海を聖域化するかと言うと、当時は核抑止の時代で

す。お互いにやり合って、核を使い合って、先にダウンしたほうが負けですが、向こうが打ち終わっても残っていればいいわけです。その残る可能性が一番高いのが、潜水艦から発射される弾道ミサイルです。潜水艦が誰にも邪魔されずに自由に行動できるように、アメリカまで核が届くオホーツク海を聖域化しようとしたのが、ソ連です。

今はどうでしょう。この東シナ海、南シナ海を中国は聖域化にしようとしていて、それを公言しています。先ほどの第1列島線、第2列島線、A2/AD——アンチアクセス・エリアディナミカル戦略というのを打ち上げて、ここは聖域化する、ここは米軍等が入ってこないように、近づいてこないようにするという戦略をとっています。こうやって見ると、この南西諸島という地域が、この日本の安全保障、日本の国益にとっていかに重要かということが御理解いただけるのではないかと思います。

この南西諸島の防衛に、なぜこれだけ力を入れているのか。魚釣島は無人ですし、あの小さな島一つぐらいというのはいけません。どんどんつけ込んできます。我々は意固地になっているわけではありません。世界平和のために、今、力でこの現状を変更しようとしている中国に好きにさせないために、我々はこの南西諸島の防衛を非常に重視してやっているわけです。

このように、西部方面隊は、朝鮮半島正面、それから、この南西諸島正面の大きな2正面を直接担任している陸上自衛隊の部隊です。もう一つ、ここに「2+1」というのがありますけれども、南海トラフ地震といった大きな災害にも常に対処できるような体制をとる必要があるということで、我々は「2+1」という言葉を合い言葉にして、日々、練成しています。

ここで一つ、皆さんには本当にショッキングな話かもしれませんが、正直にお話をおこななければなりません。南海トラフ地震、これは九州では、大分県、宮崎県、鹿児島県あたりの被害が非常に大きいと言われていています。その被害としては、6万人ぐらいの被害者が出ると言われていています。東日本大震災でお亡くなりになった方は約2万人です。その3倍の被害が出ると言われていています。ただ、それよりもさらに被害が大きいのが、高知県から和歌山県、東海地方です。こちらのほうが見積もり上は被害が大きいんです。

ということは、どういうことかと言いますと、東日本大震災のときは日本全国の陸上自衛隊が東北地方に集まりました。しかし、この南海トラフ巨大地震が起きたときにはおそらく、四国や紀伊半島あたりに部隊を集中せざるを得ないのです。そうすると、この九州は、我々西部方面隊、それから佐世保におります海上自衛隊、それから沖縄におります部隊、

これらでほぼ増援を得ることなく対処しなければいけないということです。したがって、常日ごろから地震等への対処、その心構えと準備は、ぜひ皆さん、ご家庭でお願いしたいということでございます。

また、災害から話が戻ります。陸上防衛構想と西部方面隊についてです。石川防衛政策課長からありました国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画、この焦点は、南西島嶼部の防衛体制の強化だと我々は受けとっています。態勢、構えについてです。どんな構えをするのかの一つとして、先ほど申しました与那国島に沿岸監視部隊を置きます。そして、戦力の空白地帯をできるだけ少なくする。さらに、鹿児島県の奄美群島に部隊を置きます。これも既に決まりまして、平成27年度の概算要求、今年末に査定される予算に、その土地を買うための予算が計上されました。ここの部隊がどんな部隊かについては後ほど御説明します。さらに、奄美大島のみならず、与那国島以外の沖縄県の島にも、また部隊を置いていきたいと考えています。

ここに兵站施設共同使用とありますが、今まで島には陸上自衛隊の駐屯地はなかったものですから、実際に部隊がここで活動するときに必要な補給品や燃料、弾薬などを置く場所が余りありません。それについて沖縄県の米軍基地の施設を一緒に使わせてもらえれば助かると思っています。

それから、能力として、水陸機動団、後ほど説明しますが、これを新しく創ります。これは石川防衛政策課長のお話にも出てまいりました。

それから、機動展開訓練をしっかりとやります。それから、陸・海・空の統合火力についてです。陸・海・空自衛隊がばらばらに戦っていたのでは勝てません。これが一緒になって火力を集中するというので、しっかりと訓練していくことが必要だと考えてます。

統合機動防衛力というのが、先ほど出てきたと思います。陸上自衛隊としては、これを実現するために、即応機動する陸上防衛力を構築します。島嶼防衛、または全国のどこで何が起ころうと、迅速にその事態に対応するために、1番目、平素からの部隊等配置による抑止態勢を確立します。これが、先ほどの与那国島であり、今回部隊を配置する奄美大島です。それから2番目、配置している部隊では足りない場合、全国から機動できるように、実力部隊を緊急かつ急速に機動展開させます。3番目、万が一、島が敵にとられたときに、水陸両用部隊による奪回をします。この島を奪回するのが水陸機動団です。昨年末に、この防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画ができるときに、陸上自衛隊が海兵隊をつくるという表現で報道されたと思います。海兵隊はつくりません。水陸両用作戦ができる



部隊を創ります。

それでは、1番目の平素からの部隊配置についてお話しします。与那国島には置きました。次に、鹿児島県の奄美大島に置きます。どんな部隊を置くか。これは初動を担当する警備部隊と言っています。この警備部隊は結構力があります。どんな力があるか。それは、昔でいう歩兵部隊、我々は普通科部隊と言っていますが、基地を守る、または土地を守る部隊です。その部隊以外に、地对艦誘導弾、これは百数十キロメートル飛ぶミサイルをもって地上から船を撃つミサイルで、これを配備した部隊があります。それから、中距離地对空誘導弾、敵の航空機を撃ち落とし、敵の航空機が自由に行動しないような制空権を確保するためのミサイル部隊があります。今、これも含めて奄美大島に置くことが決まりました。奄美大島の奄美市に約350人、それから、瀬戸内町に約200人という二つの駐屯地を、あと5年後ぐらいには置きます。そのときには多分、奄美大島の皆さんにも歓迎され、隊員もしっかり溶け込んで、活躍してくれることと思います。

なぜ、この地对艦誘導弾をこんなところに置くのかと言われれば、島と島の間で自由な船の通行を牽制する、通行してきたらただではおかないという姿勢を示すためということです。それから、中距離地对空誘導弾というのは非常にすぐれもので、敵の航空機のみならず、クルージングミサイルと呼ばれまして、非常に低い高度で、ずっと地をはうように飛んできて、ピンポイントで攻撃できるミサイルも撃ち落とす能力を持っています。そういうものも置いていきます。

次に、実力部隊を緊急かつ急速に機動展開するために、先ほど御説明がございましたけれども、いろいろな手段を使って、陸・海・空自衛隊の航空機、船のみならず、民船を今、平素から借り上げています。いつでもすぐ動けるように、今まであまり民船として活躍していない船を年間で借り上げて、いつでもどこでも部隊が展開できるように処置しています。高速船やフェリーなどを実は借り上げていて、すぐ動けるようにしています。これは航空自衛隊の輸送機です。海上自衛隊の船。それから、海上自衛隊のLCAC（エルキャック）と呼ばれるホバークラフトです。海の上を滑るように行く船です。このようなものや民船のフェリー等を活用して、運ぶ、機動するという訓練も常日ごろからやっています。

先ほど出ました機動戦闘車です。これも、ここ鹿児島県を担当している第8師団に数年後には入ってきます。今、持っているのは74式戦車で、1974年に部隊に入った大分古い戦車を九州の部隊は使っています。それから、10式戦車、2010年に部隊に入ってきた戦車で、これが最新の戦車です。この間に90式戦車という1990年にできた戦

車があります。これは北海道にしか入っていません。10式戦車は、大砲の威力も強いし、大変賢い戦車です。野球等をやられる方は、走りながら投げるとなかなか思うように投げられないと思いますが、そういうことができます。この機動戦闘車は実は、大砲は74式戦車と同じ威力を持った砲です。かつ、車輪にしました。これによって速く動くことができます。そして、その賢さはこの10式戦車と変わりません。さらにバージョンアップしたコンピューターを使っていますので、スラロームしながら撃てます。非常に軽くて、速く移動できるのが、この機動戦闘車の威力です。これが、数年後には九州にも入ってきます。九州に唯一残る戦車部隊には、この10式戦車が入ってきます。今年度から大分県の玖珠駐屯地に入ります。ぜひご覧になって下さい。

最後は、水陸両用作戦能力の向上についてお話しします。

これは複雑ですが、今まで陸上自衛隊は陸上でしか作戦をしてきませんでした。唯一、西部方面普通科連隊が、水から水の上、または水の中を移動して、上陸して作戦ができるという能力を持っていましたが、これを約3,000人規模にします。今、700人ぐらいです。西部方面普通科連隊700人規模の部隊を3,000人規模にしたいと思っています。

敵が万が一、島を取ってしまった場合、航空機、これは今持っております陸上自衛隊の大型ヘリコプター、または、これから陸上自衛隊で持ちますティルト・ローター機、いわゆるオスプレイ型の飛行機、それから水陸両用車、これは今、アメリカからAAV7というものを買いまして試験中ですが、それと同等品を持ちたいと思っています。

今、唯一あるのは、ボートからボートに乗っていく能力です。ヘリからは降りられません。でも、敵がいる中、ヘリを落とせる対空火器、ミサイルを持っているかもしれない敵の上をヘリで飛んでいって、そこへ降りるとするのは非常に難しいです。したがって、まず、ボートでそっと行くわけです。気づかれないうちに島を確保する態勢をとるという能力を、これからさらに身につけようとしています。またオスプレイと同じティルト・ローター機を陸上自衛隊も買います。

それから、これは絵が見にくいですが、水陸両用車です。非常に装甲が強くて、私も乗りましたけれども、水の中でも走れる車です。

時間が余りありませんので、一つだけ申しますと、これは船舶免許が必要です。陸上自衛官も船舶免許を取ります。この水陸機動車を持った途端、「〇〇丸」という名前をつけなくてはいけないという話もありましたが、陸上自衛隊は適応除外ということでセーフになりました。

それから、海上自衛隊の艦艇からヘリに乗り、まず、このヘリからボートを降ろします。ボートを降ろして、その後、飛びおりのわけです。そして、ボートをよじ登ります。これは昼間ですけれども、大体、夜にそっと行って島に上がります。これは、米軍の船から発進するところです。こういう方法でもボートは発進できます。

これは、主力が上がる前に、そこに上がっていかどうかを偵察する要員が行くわけです。これはボートでは行きません。数キロメートル沖合でボートからおり、銃を背負い、装備を持ったまま泳いでいきます。これは上がったところですが、白い砂浜で黒い物を着ているとすぐにばれてしまいますから、砂をまぶして偽装しているところです。それで、敵がどうなっているかという状況を見て、ライトをちかちかと照らしたり、足ひれをつけて泳ぎますが、そのひれを振ったりして、主力にオーケーと知らせるという役です。こういう状態でボートは進んでいきます。大変速いです。大変速いスピードで、高い波もばんばん発しますので、その衝撃たるや、すごいものがあります。下手をすると、その衝撃で腕の骨が砕けます。そういう厳しい任務です。

そのためにどういう訓練をしているかという、人を助ける、自分が助かる、ボートが操れる、こういう厳しい訓練をしています。これは、今、西部方面普通科連隊が実際にやっている訓練です。さらに、このボートが約500キロあります。その500キロのボートに自分の物を乗せると約700キロになります。そのボートを七、八人で担いでいくという訓練もしています。当然、船から出たり入ったりする訓練もします。

こんな波の中、姿勢としてはこれぐらいです。波が高いと方向がわからなくなります。陸地がどっちか、東西南北がなかなかわからなくなります。そういう状況の中でも、きちんと目的の浜に着けるといいう訓練もしています。

それから、これは洋上戦の一番厳しい訓練ですが、遠くでボートからおり、泳いで入っていきます。ここまでするためには大変な苦勞が要ります。両手を上に挙げて、コンバットブーツを履いたままで、5分以上立ち泳ぎができなければなりません。それから、人を助ける、自分が遭難しかかったときにどうやって生き延びるか、そういう訓練をやっていくと、水の恐怖症になる隊員もいます。朝、自分で水で顔を洗えない、そのぐらいまで追い込まれる隊員もいると言われていました。そういう厳しい訓練を経て、こういう水陸両用作戦の能力を身につけています。

それから、基本的には水陸両用作戦というのは上がるまでの手段です。上がってから敵をやっつけるのが本業ですから、当然その本業の訓練もしています。厳しい崖を登る訓練

もしています。

日本だけではこういう訓練はできません。私は、これで西部方面普通科連隊と一緒にアメリカに行きました。西海岸のロサンゼルスとサンディエゴの間にペンデルトンという米軍のキャンプがあります。キャンプでも、数キロメートルにわたる砂浜で訓練できますし、そこから沖合100キロメートルのところにある長さ約20キロメートルぐらいの無人島で訓練ができます。こういう訓練場が我々も欲しいと思います。ただ、今は、日本国内ではできませんから、アメリカに行き、アメリカの海兵隊からいろいろ技術を学びながら訓練しています。我々は基本的に射撃は水平に撃ちます。基本的な射撃をする射場の的は、ほぼ水平なところに立ててあります。ただ、島に上がったり、島に上がってくる敵を倒すときには、このように下を狙ったり、上を狙ったりしなければいけないです。そういう訓練ができる射場は、下はあるにしても、上を狙って撃つというところは今、日本にはなかなかありません。

それから、無人島に対して艦砲射撃を誘導したり、航空火力、航空自衛隊が島にはいませんので、陸上自衛官が航空自衛隊のミサイルを誘導します。もっと右、もっと左と、声では言いませんけれども、レーザー光線を目標に当てて、そこにミサイルが飛んでくると、そういう役目は陸上自衛官がやります。そういう訓練もしています。これも、アメリカで実際に実際の弾を使ってやっている訓練です。これもそうです。艦砲射撃や空軍の攻撃ヘリからのミサイルを誘導するという訓練もしています。

そのほか、いろんな訓練がありますけれども、皆さんにお願いがありますのは、こういう訓練ができる場所があれば、ぜひ教えていただきたい。今、佐多射場で訓練ができています。かなりの訓練をさせていただいておまして、大変ありがたく思っております。そのほか、いろいろな生地、島、場所を使って我々は訓練したいと思っております。そういう情報がございましたら、ぜひお話いただければ実際に見に行きたいと思っております。

時間になりました。終わりに、私は防衛大学出身です。防衛大学には、先輩がつくった三つのスローガンがあります。廉恥、真勇、礼節。廉恥というのは、破廉恥の破を除いたものです。真の勇気で、真勇。礼節。この三つをスローガンに4年間学生生活を送ってきました。そして、陸上自衛隊に入りました。陸上自衛官の心構えというのがあります。献身、挑戦、誠実。この三つです。他にもいろんなスローガンとかがありますが、これらを一生懸命、実現できるようにしようとしていたところに、次のような言葉に出会いました。高潔な人、非常に高邁な精神を持っている人は、たとえ自分が苦しいときであって

も、他の人に対して憎しみを抱くことはない。このことは、あたかも白檀の木のように、お香に使われる非常にいい香りのする白檀の木は、自分を切ろうとする斧にさえ、いい香りをつけるという言葉に出会いました。私はこれまでの自衛官生活でこういう人になることを目標にしてきたと思って、思わず書きとめた言葉です。陸上自衛官のみならず、日本国民の皆さんがこういう気持ちを持っているのではないかと、このすばらしい日本、日本人を、引き続き一生懸命守る仕事をしていきたいと思います。

今日のご清聴ありがとうございました。

#### 【司会】

河本副長、ありがとうございました。

それでは、質疑応答のため座席等を準備させていただきますので、このまま少々お待ちください。

それでは、お待たせいたしました。続きまして、質疑応答に移らせていただきます。

それでは、いただきました質問の中から幾つか選びまして、石川課長、河本副長、それぞれにお答えをいただきます。

初めに、石川課長への質問です。時間の関係もございますので、二つの質問にさせていただきます。

まず、一つ目の質問です。60代の男性の方ですが、次期早期警戒機の計画はどうなっているのか。E-2Dか、またはジェット機か、現在の状況について。現在、三菱重工業で開発している戦闘機が、F-3に発展する可能性はあるのか。お願いします。

#### 【石川課長】

それでは、まず、早期警戒機の方からお答えさせていただきます。

早期警戒機につきましては、来年度の概算要求の中に入っています。従って、今年の12月までにどういう機種を買うかを決めなければなりません。それで、今、機種選定をやっておりまして、ついこの間、締め切られたところです。今は2機種になっておりまして、E-2D、これはプロペラ機で、今のE-2Cの発展型です。それから、もう一つはE-7という、ジェット機のボーイング737にレーダーを載せたものの2機種に絞られております。今、これを内部でいろいろと要求性能に従って評価しているところであります。なので、今年の12月までには、その2機種のどちらかが選ばれると考えているところで

す。

それから、戦闘機についての御質問もありましたが、今、技術研究本部の先進技術実証機ということで、まさに実験機を製造しているところです。これは、来年1月に初飛行ということで、報道でも出ていたかもしれませんが、我々も非常に期待しております。私も個人的には国産戦闘機がいいなと思っておりますので、ぜひこのままどんどん発展してもらって、F-3になってほしいと思っております。

ただ、まだ先は長くて、先進実証機を来年1月に飛ばして、いろいろな実証データを集めます。さらに、多分、次期防ぐらいになると思いますけれども、もし使えるということであれば、開発に着手していくということになると思います。ですから、量産となると、さらにその先になります。ですから、まだ5年とか10年といった時間がかかるとは思いますけれども、私もぜひ、第3の国産戦闘機が日本の空に飛ぶのを見たいと思っております。

#### 【司会】

では、二つ目の質問です。70代の男性の方です。防衛大綱における潜水艦の整備について、ご質問がっております。

#### 【石川課長】

潜水艦につきましては、長らく16隻体制でやってきました。これは、基本的に毎年1隻建造します。一方で、建造した潜水艦の艦齢、艦の寿命というのが基本的に18年ということになっていますので、毎年1隻建造していくと、除籍になるまでに18隻は常にあるということになります。18隻のうち、2隻を練習艦、実際に任務に従事する潜水艦が16隻で、長らく16隻体制で来たわけです。

ただ、先ほど言いましたように、情勢もだんだん厳しくなっています。それから、技術も進歩して、潜水艦の艦齢ももう少し長くとれるのではないかということになりました。従って、今、技術研究本部とかメーカーといろいろ協議していて、24年ぐらいに伸ばせるのではないか、今は18年ですから、6年ぐらい伸ばせるのではないかという方向になっています。

従って、毎年1隻建造して24年の艦齢とすれば、24隻体制になります。うち、2隻を練習艦として確保していますので、実際任務に従事できるのは22隻となります。ですから、大綱では22隻体制を目指して、今、移行期にあるという形です。

**【司会】**

ありがとうございました。

続きまして、河本副長への質問です。時間の関係もございまして、質問は1問に限らせていただきます。

防衛基盤で重要な人材確保について、少子高齢化を迎え、隊員の確保策、予備自衛官の充足率の向上、若年退職者の再就職についてどのように考えているのか。また、民間事業者の積極的活用策はについてです。よろしくお願いします。

**【河本副長】**

時間がありましたら、ぜひお話をさせていただきたいし、皆様からの御協力をお願いしたいと思っておりました。すばらしい御質問をいただきまして、本当にありがとうございます。この問題は、大変重要な問題だと我々も認識しております。

任期制隊員、これは、若い隊員で2年または3年の任期、またはそれを1任期、2任期と繰り返して、自衛隊を去っていくか、または永久就職するかを選べる隊員のことですが、この隊員として優秀な隊員に入っていただくことが大変重要です。最近、永久に自衛官として就職できる枠が大変少なくて、多くの任期制隊員の方に、我々大変寂しいのですが、任期を迎えたときに辞めていただくざるを得なかったという状況にあります。これからは、陸曹という階級に上がる枠が少しずつ増えてくると聞いておりますので、さらにそういう魅力をお話しながら、入っていただきたいと思ってます。

予備自衛官は60年の節目を迎えました。自衛隊を経験している元自衛官である予備自衛官、それから、自衛隊は経験していないけれども、ぜひ予備自衛官になりたいと思っておられる方に少し訓練をしていただいて予備自衛官になれる制度、予備自衛官補制度という新しい制度がございます。こういう制度を最大限に使って、東日本大震災でも大変活躍いただいた予備自衛官の皆さんと一緒に仕事ができればと我々は思ってます。

そのために皆さんにお願いしたいのは、このご質問でもありますように、実際に、自衛隊ではなく民間の一企業、または色々な所で働いておられる方に、予備自衛官、または即応予備自衛官、予備自衛官補として勤務していただいています、その企業主の方、つまり、予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補を雇っていただける方をできるだけ沢山御紹介いただきたい。今、そういう予備自衛官を雇っていただいている企業の方について

は、防衛省の一般競争入札のときに若干有利な状況にするという制度を考えられておりました、そろそろという話をうわさでは聞いておりますので、そういうことからぜひ、また御協力をお願いしたいと思っております。

この話に私よりもっと詳しい者として、鹿児島地方協力本部長の深谷一等海佐がおります。いつも皆さんの身近に地方協力本部長として勤務しておりますので、詳しい話については、ぜひ深谷一等海佐にお尋ねいただければと思います。

本当にありがとうございました。

#### 【司会】

河本副長、ありがとうございました。

これをもちまして、質疑応答を終わらせていただきます。講師の石川課長及び河本副長、ありがとうございました。

本日の全ての予定が終了いたしました。本日は長時間にわたり防衛問題セミナーを聴講いただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、九州防衛局主催、第27回防衛問題セミナーを終了させていただきます。

ご入場の際にお渡ししましたアンケート用紙は、出口の回収ボックスにご投函いただきますようよろしくお願いいたします。また、お帰りの際はお忘れ物なきよう、お手回り品をご確認の上、お気をつけてお帰りください。

本日はありがとうございました。

— 了 —